**福祉部　平成３１年度当初予算案の概要**

担　当：福祉総務課　予算グループ

担当者：犬伏、小寺、辻井

内　線：２４４６

直　通：６９４４－６６５８

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 一般会計 | 母子父子寡婦福祉資金特別会計 |
| 平成31年度当初予算額 | 3,234億5,596万４千円 | 1３億5,712万円 |
| 平成30年度当初予算額 | 3,080億4,302万2千円 | 1４億8,345万１千円 |
| 平成30年度最終予算額 | 3,026億7,696万８千円 | 1４億8,345万１千円 |
| 前年比(31当初／30当初) | 105.0％ | 91.5% |

***平成３１年度主要施策一覧***

**１．障がい者福祉の推進について（Ｐ．２）**

(１)　入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。

(２)　障がい者の就労を支援します。

(３)　発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を

　　　 推進します。

(４)　障がい者の社会参加や施設機能を充実します。

(５)　障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。

**２．子育てと家庭支援の推進について（Ｐ．７）**

　(１)　社会全体で子育てを支援します。

　(２)　児童虐待防止に全力をあげます。

 (３)　援護を要する子どもと家庭を支援します。

**３．高齢者福祉の推進について（Ｐ．１１）**

　(１)　介護保険制度等を計画的に推進します。

　(２)　介護基盤の計画的な整備等を実施します。

**４．福祉基盤整備の推進について（Ｐ．1３）**

(１)　地域でのセーフティネットの充実を支援します。

(２)　災害時の福祉支援を強化します。

    (３)　福祉人材の確保・定着を推進します。

(４)　生活困窮者の自立を支援します。

(５)　その他

〔　一　般　会　計　〕

上段　平成３１当初

中段　平成３０当初

下段　平成３０最終　　　　　　　　　**※【重点】＝知事重点事業**

| 事　　業　　名 | 事　業　費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| --- | --- | --- |
| １．障がい者福祉の推進について(1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。①長期入院精神障がい者退院促進事業②障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費③重度障がい者等住宅改造助成事業④金剛コロニー再編整備事業 | 2,460万　　円2,648万7千円2,648万7千円6億5,633万5千円6億5,468万5千円6億7,460万3千円2,214万4千円2,716万5千円 2,716万5千円13億2,923万3千円11億2,242万6千円11億2,242万6千円 | 長期入院精神障がい者に対する退院促進に向けた支援等を一層進めるため、二次医療圏ごとに広域で活動するコーディネーターを配置するなど、各関係機関が連携・協働する総合的な体制を構築。大阪急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までのトータルなリハビリテーションを実施。ア　障がい者医療・リハビリテーション医療部門大阪急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。イ　障がい者自立センター　　障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムを実施（自立訓練、施設入所支援）。ウ　障がい者自立相談支援センター障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。旧金剛コロニー敷地内の給排水設備改修等のインフラ整備工事等を実施。 |
| (2) 障がい者の就労を支援します。①大阪府ＩＴステーション事業②大阪府ＩＴステーション移転整備事業③障がい者ＩＴ就労支援事業④大阪府ハートフルオフィス推進事業⑤障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業⑥就労移行等連携調整事業⑦【新】触法障がい者就労支援モデル事業⑧工賃向上計画支援事業 | 8,897万7千円9,285万　　円 9,285万　　円2億4,623万1千円1,332万1千円1,332万1千円510万9千円505万7千円 505万7千円7,692万1千円7,650万 円 7,506万 円1億1,251万8千円1億1,246万4千円 1億1,246万4千円400万円400万円 400万円850万円0円 0円2,915万9千円2,889万3千円 2,889万3千円 | ＩＴを活用した就労に直接結びつく事業を展開するＩＴステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、一般就労を見据えたトータルな取組みを実施。ＩＴステーションを夕陽丘高等職業技術専門校に移転し、同技術専門校と連携を深めることで、あらゆる障がい者への就労支援拠点として、障がい者への職業訓練や就労支援を効果的に実施。庁内各室課で実施予定のＩＴ関連業務を、在宅就業支援団体に委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置するとともに、障がい特性に合わせ精神障がいのある非常勤職員を各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。（平成3１年度36名雇用予定）障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。就労系サービス事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を行うことにより、障がいのある利用者のステップアップや一般就労への移行を促進。大阪地方検察庁や大阪保護観察所等と連携の上、起訴猶予または有罪判決を受けたものの矯正施設に収容されなかった障がい者等に対し、就労移行支援事業所等の利用を促すとともに、地域で対象者を受け入れる事業所を拡大。【１８ページ主要事業１参照】福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、共同受注ネットワークの構築などの支援を実施。 |
| (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。①児童福祉施設事業②【新】幼児教育の無償化の実施③発達障がい児者総合支援事業④【一部重点】障がい児等療育支援事業⑤重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業⑥重度障がい者在宅生活応援制度事業⑦高次脳機能障がい支援普及事業⑧障がい児者虐待防止支援事業⑨こんごう福祉センター運営費⑩こんごう福祉センター建替整備事業⑪【新】【重点】医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 | 123億8,922万4千円108億1,349万6千円112億8,234万　　円5,557万5千円0円0円7,932万1千円8,056万4千円8,056万4千円1,114万5千円887万1千円887万1千円4,213万8千円3,372万4千円3,372万4千円4億1,064万1千円4億1,743万3千円4億1,743万3千円511万5千円562万7千円562万7千円342万円342万円342万円3億3,013万7千円3億2,562万8千円3億2,562万8千円3,960万4千円990万2千円990万2千円163万円0円0円 | 児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。　　また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。平成３１年10月にスタートする幼児教育の無償化の実施にあたり、児童福祉施設事業における障がい児通所支援の利用者の自己負担分の無償化に係る都道府県の法定負担分を負担。発達障がい児者のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。ア　発達障がい者支援センター事業　　アクトおおさかの運営。イ　発達障がい児者地域支援体制整備事業市町村や通所支援事業所への支援、医療提供体制の整備を実施。ウ　ペアレントサポート事業発達障がい児者の保護者支援の実施及び　支援者の育成。エ　発達障がい児者支援体制整備検討部会及びワーキンググループの運営　　など　　　　　　　　　　　在宅の障がい児（者）の地域生活を支援するため、通所支援事業所等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を、障がい特性に応じて実施。ア　障がい児支援イ　難聴児支援ウ　重症心身障がい児支援医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関への助成を実施。障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するための研修や地域支援ネットワークを活用した普及啓発活動を実施。障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村職員向けの基礎研修及び専門研修に加え、障がい福祉サービス事業所等に対する研修を実施。また困難事例に対し専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。知的障がい児(者)に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自活に必要な保護・指導等を実施する施設を運営。老朽化したこんごう福祉センター（福祉型障がい児入所施設）の建替えにかかる基本設計を実施。医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるようきめ細やかで適切な支援につなぐための知識・技能を有する「医療的ケア児等コーディネーター」及び「医療的ケア児等支援者」を養成。【１９ページ主要事業２参照】 |
| (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。①【一部重点】地域生活支援事業②障がい者交流促進センター運営費③福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）整備事業④砂川厚生福祉センター運営費⑤稲スポーツセンター運営費⑥障がい者施設等整備事業費補助金⑦障がい福祉施設機能強化推進事業 | 2億7,503万4千円2億6,622万9千円2億6,622万9千円2億2,616万5千円2億2,605万1千円2億2,605万1千円15億5,412万3千円1億8,408万5千円1億7,972万6千円1億6,139万8千円1億6,992万9千円1億5,899万2千円4,607万7千円4,610万2千円4,610万2千円2億5,897万2千円1億2,397万4千円3億 97万1千円2億　943万　　円2億1,839万6千円2億1,839万6千円 | 障がい者の社会参加を促進するため、各種支援者の養成・派遣等の事業を実施。ア　手話通訳者養成研修事業 イ　盲ろう者通訳・介助員養成研修事業ウ　要約筆記者養成研修事業 エ　要約筆記者派遣事業 オ　手話通訳者派遣事業 カ　盲ろう者通訳・介助者派遣事業 キ　日常生活支援事業 ク　社会参加支援事業　　　　　など障がい者スポーツの中核拠点であり、各種相談、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図るための施設として、障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を運営。平成32年度早期の供用開始に向け、新施設整備に必要な新設工事を実施。知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。障がい者のスポーツ・文化活動の支援等を図るため、稲スポーツセンターを運営。入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、協議のあった社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。障がい児入所施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。ア　利用者サービス向上支援　　　利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。イ　医療型障がい児入所施設特別介護加算事業重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。 |
| (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。①障がい者差別解消総合推進事業②障がい者自立支援給付費等負担金③自立支援医療費（更生医療）給付費負担金④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業⑤総合支援制度推進事業⑥市町村地域生活支援事　業 | 2,301万6千円2,209万8千円2,209万8千円503億8,478万1千円468億5,061万7千円473億2,143万1千円49億8,878万4千円48億5,495万6千円49億3,940万2千円1億3,708万3千円1億3,708万3千円1億3,708万3千円 603万5千円598万5千円598万5千円25億7,783万6千円25億4,982万4千円25億4,982万4千円 | 障害者差別解消法並びに大阪府障がい者差別解消条例（平成28年4月施行）を踏まえ、相談等の体制整備や障がい理解を深めるための啓発活動の実施。ア　差別解消相談体制整備事業「広域支援相談員事業」身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。「大阪府障がい者差別解消協議会」差別解消の取組みを審議、合議体を組織し、紛争事案や相談事案に対応。イ　心のバリアフリー推進事業　　障がい理解や差別解消の取組みの促進を図るため、府内事業者に対し、研修用教材等を作成・周知。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ２．子育てと家庭支援の推進について(1) 社会全体で子育てを支援します。①新子育て支援交付金②【重点】子どもの貧困緊急対策事業費補助金③【重点】子ども輝く未来基金事業④広域連携・官民協働による子育て応援事業⑤児童手当給付費⑥施設型給付費等負担金⑦保育対策総合支援等事業⑧子どものための教育・保育給付費補助金⑨保育士・保育所支援センター運営費⑩【重点】地域限定保育士試験事業⑪子ども・子育て支援事業⑫病児保育施設整備事業⑬保育所等整備事業　【安心こども基金活用事業】⑭放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育）⑮放課後児童支援員等研修事業⑯大型児童館ビッグバン運営費⑰地域少子化対策重点推進事業⑱【新】幼児教育の無償化の実施　⑲【新】幼児教育・保育無償化事務費 | 30億4,801万2千円30億4,751万2千円30億4,751万2千円3億円3億円3億円7,287万円0円5,684万1千円　863万4千円855万5千円 855万5千円205億1,519万　　円212億5,116万9千円212億5,116万9千円298億　838万9千円278億2,650万9千円283億3,311万9千円3億4,274万6千円3億7,718万1千円1億9,178万3千円8,832万　 円3,366万2千円 955万9千円1,254万4千円1,301万1千円1,301万1千円1,220万3千円1,295万3千円1,295万3千円56億5,471万円56億5,471万円68億4,157万円954万4千円2,336万6千円2,336万6千円91億5,215万9千円146億1,939万5千円81億6,513万7千円2億3,588万2千円1億4,876万8千円1億4,876万8千円715万8千円708万6千円708万6千円3,392万1千円3,167万8千円3,167万8千円6,219万円4,076万円4,076万円44億3,158万7千円0円0円3億9,914万9千円0円0円5,557万5千円0円0円27億3,260万9千円0円0円 | 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付。「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」にかかる事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置し、子どもの教育、体験、生活支援に関する事業を実施。【２０ページ主要事業３参照】企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子でもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援するという機運を醸成。次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。保育教諭確保のための資格等取得支援や、保育の質確保のための巡回支援指導等の取組みを行うとともに、市町村に対し、保育人材確保のための総合的な対策や多様な保育の充実にかかる必要な経費を助成。認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対する運営費支援などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。増大する保育ニーズに対応するため、保育士資格を持っており、現在は保育士として働いていない潜在保育士に対し、保育現場への復職を働きかけるとともに、求人情報の提供や相談支援を行うことで、保育人材を確保。保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、保育士資格取得者を増やすため、後期試験において、実技試験による通常試験と保育実技講習会による地域限定試験を同時実施。子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。病児保育事業を実施するための施設整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進するなどの子どもの健全育成を図るための中核施設を運営。市町村が実施する結婚支援等に対し必要な経費を助成。平成３１年10月にスタートする幼児教育の無償化の実施にあたり、利用料の無償化にかかる都道府県の法定負担分を負担。ア　施設型給付費等負担金認可施設利用者の利用料分。イ　子育て支援施設等利用給付費負担金認可外保育施設等利用者の利用料分。ウ　児童福祉施設事業（再掲）障がい児通所支援利用者の自己負担分。幼児教育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となる事務費について、市町村に対し必要な経費を助成。 |
| (2) 児童虐待防止に全力をあげます。①【一部新】【一部重点】児童虐待対応の拡充・強化②子ども家庭センター運営費(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。①児童福祉施設事業（措置費）②修徳学院運営費③子どもライフサポートセンター運営費④学習支援事業⑤里親委託推進事業⑥社会的養護自立支援事業⑦母子家庭等就業・自立支援センター事業⑧【重点】ひとり親家庭等日常生活支援事業⑨【重点】ひとり親家庭等生活向上事業⑩母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業⑪女性相談センター等運営費⑫女性自立支援センター運営費 | 2億9,896万7千円2億5,034万6千円2億4,530万8千円3億1,263万2千円2億7,899万8千円2億7,899万8千円97億9,757万8千円94億6,409万6千円94億6,409万6千円1億2,461万8千円1億2,030万5千円1億2,030万5千円9,422万9千円7,401万8千円 7,401万8千円2,655万　　円2,554万1千円2,554万1千円1億 965万1千円7,994万5千円 7,994万5千円3,909万3千円1,531万9千円 1,531万9千円1,786万9千円1,785万8千円 1,785万8千円190万3千円238万5千円 193万9千円1,811万4千円1,475万8千円 1,382万3千円2,646万　　円2,377万　　円 2,515万1千円1億6,727万6千円1億6,380万6千円1億6,666万8千円2億1,165万3千円1億8,841万6千円1億8,841万6千円 | 増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。ア　児童虐待対策費　改正児童福祉法への対応も含め、民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。イ　児童虐待対応体制強化事業費児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官ＯＢを配置。【２１ページ主要事業４参照】児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行う施設を運営。委託一時保護児童等の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。ひとり親家庭等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。ひとり親家庭等が、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。ひとり親家庭等の親が生活の中で直面する諸課題の解決や子どもの生活・学習支援等を図るため、総合的な支援を実施。就業に役立つ資格等の習得により、ひとり親家庭の親の自立支援のための給付を実施。ＤＶ相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。 |
| ３．高齢者福祉の推進について(1)介護保険制度等を計画的に推進します。①介護給付費負担金②地域支援事業交付金③低所得者保険料軽減負担金④低所得者利用者負担対策事業⑤地域福祉・高齢者福祉交付金⑥高齢者地域活動促進費⑦高齢者虐待対応推進事業⑧【一部重点】地域医療介護総合確保基金事業（高齢者福祉事業） | 1,003億8,528万4千円973億9,760万8千円982億 526万8千円63億6,320万 円68億9,425万4千円66億8,850万1千円20億9,102万4千円5億4,072万6千円5億9,681万6千円3,182万2千円2,915万8千円3,889万1千円9億5,762万7千円10億円10億円8,591万5千円9,118万4千円9,118万4千円555万6千円569万6千円569万6千円8,453万6千円9,109万4千円9,109万4千円 | 介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。介護保険料段階が第1～3段階の低所得者に対し、介護保険法に基づき、保険者（市町村等)が行う保険料軽減措置に要する費用のうち都道府県の法定負担分を負担。※平成31年10月より、対象者を第1段階から第1～3段階に拡充。低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。ア　障がい者訪問介護利用者支援措置事業障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。イ　社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。市町村における高齢者虐待防止体制の充実を支援するとともに、施設従事者に対する虐待防止研修を実施。大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。ア　地域包括ケア等充実・強化支援事業　　　地域包括ケアシステムを確実に構築するための研修を実施。イ　認知症ケア人材育成研修事業　　　認知症者に対する医療及び介護技術の向上のため、医療・介護従事者等に実践的研修を実施。ウ　大阪ええまちプロジェクト事業支え合いによる地域包括ケアシステムの構築に向け、多様な主体によるサービスの創出や地域に潜在している担い手の掘り起こし等、総合的に市町村を支援。エ　大阪府広域医療介護連携事業　　　医療介護連携の推進を図るため、退院支援・在宅療養における多職種連携促進研修等を実施。オ　おおさか介護かがやき表彰事業　　　介護人材の育成・確保・定着を図るための優れた取組みを行う介護保険サービス事業者を表彰。カ　介護ロボット導入・活用支援事業介護ロボットを購入する介護施設等に対し、費用の一部を助成するとともに、導入・活用支援を図るための研修会等を実施。キ　高齢者住まいの好事例普及展開事業　　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の先進事例に関する資料（映像等）を作成し、府内事業所で共有。ク　地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業「介護予防活動強化推進事業」介護予防活動普及展開事業を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開。 |
| ⑨【新】オレンジリンク（仮称）等構築モデル事業 | 500万円0円0円 | 認知症の人を地域で支える仕組みを構築するため、本人のニーズに認知症サポーターをつなげる取組や認知症の人が支援者となる取組を、市町村の協力のもと実施。【２２ページ主要事業５参照】 |
| (2)介護基盤の計画的な整備等を実施します。①老人福祉施設等整備助成費②軽費老人ホーム運営助成費③地域医療介護総合確保基金事業（高齢者施設事業） | 9億9,686万5千円10億　698万　　円6億　144万　　円15億9,903万1千円17億　 41万6千円17億　 41万6千円50億4,269万4千円43億4,696万1千円24億2,197万9千円 | 社会福祉法人等に対し、老人福祉施設等の整備に必要な経費を助成。社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの構築のため、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備に必要な経費を助成。 |
| ４．福祉基盤整備の推進について(1)地域でのセーフティネットの充実を支援します。①地域福祉・高齢者福祉交付金（再掲）②日常生活自立支援事業費補助金③権利擁護人材育成事業④【新】地域福祉推進モデル事業費補助金 | 9億5,762万7千円10億円10億円2億6,232万9千円2億7,079万2千円2億7,079万2千円5,127万3千円4,947万5千円4,947万5千円3,600万円0円0円 | 市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。大阪後見支援センターが実施する、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」に必要な経費を助成。市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援、並びに環境を整備。市町村の地域福祉の推進を支援するため、第4期大阪府地域福祉支援計画の策定にあわせ、地域福祉のセーフティネットの拡充や地域における権利擁護の推進に取り組む市町村に対し必要な経費を助成。【２３ページ主要事業６参照】 |
| (2) 災害時の福祉支援を強化します。①【新】【重点】災害派遣福祉チーム（ＤＷＡＴ）構築事業 | 300万円0円0円 | 災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズに対応するため、災害派遣福祉チーム（ＤＷＡＴ）を構築。【２４ページ主要事業７参照】 |
| (3) 福祉人材の確保・定着を推進します。①【一部重点】地域医療介護総合確保基金事業（一部再掲）（地域福祉事業・指導監査事業） | 2億7,655万7千円3億4,600万7千円2億3,165万4千円 | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の確保及び定着・育成の取組みを戦略的に実施。ア　介護人材確保・職場定着支援事業「介護イメージアップ戦略事業」　　　若者をターゲットに、介護職の魅力発信のための広報を実施。「参入促進・魅力発信事業」 　　 職場体験の実施及び教育関係機関との連携強化により、高校生等へ福祉の魅力を発信。「介護の研修×お仕事チャレンジ事業」　　　介護職員初任者研修の受講を促進し、職場体験につなげることにより、介護人材のすそ野を拡大。「介護に関する入門的研修事業」 　 　介護業務の入門的な研修を導入し、介護人材のすそ野を拡大。「マッチング力の向上事業」地域関係機関との連携強化により、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進するとともに、一般の大学生や資格取得者に対して働きかけを行い、介護業界へのマッチングを実施。「代替職員確保による実務者研修支援事業」　　　介護施設の職員が実務者研修を受講する間の代替職員の確保を支援。　　　　　　　　 　「介護人材の資質向上・定着促進等地域支援事業」　市町村が行う介護人材の資質の向上、職場への定着促進を図る事業を支援。イ　介護情報・研修センター事業　　　介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具・住宅改修等に関する研修や情報提供、専門相談を実施。ウ　外国人介護人材適正受入推進事業外国人介護人材の活用を推進するため、関係機関等からなる協議会の開催と『事例集』の作成等を実施。エ　職員研修支援事業民間社会福祉・事業所職員を対象とした研修を実施。オ　権利擁護人材育成事業（再掲）　　　市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援並びに環境を整備。 |
| (4) 生活困窮者の自立を支援します。①生活困窮者自立支援事業 | 7,748万3千円7,112万1千円7,112万1千円 | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府内郡部に係る自立相談支援事業、住居確保給付金及び就労準備支援事業等すべての任意事業を実施。 |
| (5) その他①福祉医療費助成制度 | 112億7,453万　　円82億2,467万3千円79億1,521万6千円31億7,843万6千円32億5,026万2千円32億6,527万 円28億2,223万8千円30億9,056万3千円30億6,720万9千円19億9,894万6千円51億1,156万4千円46億8,156万9千円 | 重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。ア　重度障がい者医療費助成事業重度の障がい者等を対象に実施。イ　ひとり親家庭医療費助成事業ひとり親家庭の18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。ウ　乳幼児医療費助成事業就学前児童を対象に実施。なお、府補助基準以上については、新子育て支援交付金で市町村支援を実施。エ　老人医療費助成事業平成30年3月31日時点で65歳以上の精神通院医療対象者・難病患者等を対象に実施。 |
| ②生活保護給付費 | 51億8,777万4千円54億8,665万7千円56億9,350万5千円 | 生活保護法等に基づく保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。ア　府費負担金居住地がない、又は明らかでない被保護者につき、市町（政令市・中核市を除く）が支弁した保護費等。イ　扶助費福祉事務所を有しない府内の町村に代わって、府が実施機関となり、保護を行う被保護者（外国人含む）に対して支弁する保護費等。 |

**福祉部　平成３０年度一般会計補正予算（第８号）案の概要**

担　当：福祉総務課　予算グループ

担当者：犬伏・小寺・辻井

内　線：２４４６

直　通：６９４４－６６５８

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一　般　会　計 | 補正額 |  ３億6,955万4千円 |
| 補正前予算額 | 3,087億 9,427万６千円 |
| 補正後予算額 | 3,091億6,383万　 　円 |

〔　一　般　会　計　〕

上段　補正額

中段　補正前予算額

下段　補正後予算額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事　業　費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| １．障がい者福祉の推進について(1)障がい者の社会参加や施設機能を充実します。①障がい者施設等整備事業費補助金 | 1億7,699万7千円1億2,397万4千円3億 97万1千円 | 協議のあった障がい福祉施設事業者において、地震発生によるブロック塀の倒壊、破損等に対応するため、ブロック塀の改修や施設の耐震化等に必要な経費を助成。 |
| ２．高齢者福祉の推進について(1) 老人福祉施設等の災害対策を推進します。①【新】老人福祉施設等災害対策事業費補助金 | 1億1,817万8千円0円1億1,817万8千円 | 老人福祉施設等において地震発生による停電、ブロック塀の倒壊、破損等に対応するため、自家発電設備の整備、ブロック塀の改修に必要な経費を助成。 |